

1. 趣旨

四国の将来を担う中学生・高校生（選手）たちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代で年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長していくことのできるようサポートする。中学生・高校生（選手）たちや周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。

2. 目的

四国のサッカーの強化・発展のため、優秀な選手の発掘・育成を図る。

四国の選手・指導者の交流を図る。

選手・指導者のレベルアップを図る。

トレセン（トレーニングセンター）制度の充実・発展を図る

3. 主催

一般社団法人 四国サッカー協会

4. 主管

一般社団法人香川県サッカー協会技術委員会・女子委員会

一般社団法人高知県サッカー協会技術委員会・女子委員会

一般社団法人愛媛県サッカー協会技術委員会・女子委員会

一般社団法人徳島県サッカー協会技術委員会・女子委員会

5. 日程・会場

開催日： 2025 年 1 節 4 月 27 日（日）、2 節 5 月 11 日（日）、3 節 6 月 22 日（日）

会場： 東部運動公園 第 1 サッカー場(人工芝), 徳島スポーツビレッジ（人工芝）, グリーンフィールド新居浜,
春野運動公園 ほか四国内各競技場

組合せ：別紙参考

代表者会議：実施しない

開会式：実施しない

6. 参加資格

(1)「参加チーム（各県トレセン）」は、大会実施年度に日本サッカー協会（以下「J F A」）女子及び第 3 種に加盟登録したチーム（以下「加盟チーム」）に所属する選手であること（準加盟チームを含む）。

(2) 外国籍選手でもその選手の参加が他の選手にプラスと考えられる場合、参加を承認する。

(3) U-16 カテゴリー選手は、2009(平成 21)年 1 月 1 日以降出生の者とする。

(4) 引率指導者は「参加チーム（各県トレセン）」を掌握指導する責任ある指導者であること。

(5)「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。

(6)「参加選手」は日常的にトレセンで活動している選手とする。

7. 参加チームとその数

各県トレセン U-16 カテゴリー 4 チーム

8. 大会形式

4 チームによる総当たり方式とする。

9. 競技規則

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

10. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) ボール

試合球はモルテン社製「ヴァンタジオ 4900」とする。

(2) 競技者の数

競技者の数：11 名

交代要員の数：7 名以内

自由な交代ではない。ただし GK 選手に関しては、怪我等を理由による場合は交代可能とする。また、全ての交代枠を使用後の怪我・疾病を理由とする場合に限り FP もリエントリー可能とする。

(3) ベンチ入りするチーム役員の数：6 名以下

(4) 審判員

主審 1 人・副審 2 人・第 4 審の 4 人制で行う。

(5) テクニカルエリア

設置する

(6) 競技者の用具・ユニフォーム

各県ユニフォームを使用しなければならない。

GK は、FP ユニフォームと色彩が異なり判別しやすいユニフォームとする。

試合当日までに対戦相手と協議する。

ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

アンダーシャツの色は問わない。アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。

シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。

(7) 試合時間

試合時間は 80 分（前後半各 40 分）とする。

ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 10 分間

アディショナルタイムの表示：行う。

(8) その他

負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

(9) 選手交代回数の制限

選手交代は、後半の交代回数を 3 回までとする。（1 回に複数人を交代することは可能）

前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。

ただし、怪我・疾病を理由とする場合のリエントリーについては交代回数に含まない。

11. 懲罰

- (1) 本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は四国技術委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において協議し、四国サッカー協会 規律・裁定委員会が決定する。本協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

12. 大会参加申込

- (1) 1 チームあたり選手最大 30 名、役員は 6 名以内とする。
- (2) 「参加チーム」は、申込書に必要事項を入力の上、メールにて参加申込手続きを行うこととする。なお、役員のうち 1 名を監督とすること。
- (3) 申込期限:2025 年 4 月 20 日(日)19:00
- (4) 申込先:三木までメールで申し込みを行う。
- (5) 選手、役員の変更は大会開催日のマッチコーディネーションミーティングにおいて選手・役員追加・変更届を提出する。

13. 参加料

10,000 円 ※下記口座まで振り込みをお願いします。(振込手数料は各県で負担をお願いします。)

※「振替払込請求書兼受領証」を領収書の代わりとさせていただきます。

14. 表彰

表彰は行わない

15. 傷害保険

各県の責任において傷害保険に加入すること。

16. その他

- (1) 大会期間中の疾病・傷害が発生した場合は、主管 FA は、応急処置のみ行う。
- (2) マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の 70 分前に実施する。
- (3) メンバー提出用紙は、試合開始 70 分前までに所定の場所に提出する。
- (4) 大会要項に規定されていない事項については、4 県女子技術委員長及び JFA コーチにおいて協議のうえ、決定する。

17. 担当／お問合せ先

四国女子 U-16 トレセンリーグ (第 1・2・3 節) 担当
(一社)香川県サッカー協会 女子技術委員長 三木 敏弘